

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記載例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記載されていない催しなどは原則無料です。

福祉

証人派遣や大切な証書のお預かり、預貯金の払い戻しなどをお手伝いします HP

◆遺言公正証書の証人の無料派遣
 大森公証役場か蒲田公証役場で遺言公正証書を作成される20歳以上の方

◆証書等預かりサービス
 高齢や疾病により証書などの保管に不安をお持ちの方と社会福祉協議会が契約を結び、銀行の貸金庫で預かります。

次へのすべてに該当する方
 ①60歳以上か要支援、要介護認定を受けている

②証書等引受人を指定できるか遺言執行人が指定されている公正証書遺言を作成している

●お預かりできるもの(本人名義のみ)
 年金証書、保険証書、権利証、定期預金証書、契約書など

費年額12,960円

◆地域福祉権利擁護事業

福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払いなどの援助を行います。

次へのすべてに該当する方
 ①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない

②このサービスの契約内容を理解できる
 ③在宅で暮らしている(詳しくはお問い合わせを)

費月額基本料1,000円、援助活動1回1時間まで1,000円

大田区社会福祉協議会成年後見センター
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

健康

大田区特定健康診査などが始まります HP

メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病の早期発見と予防を目的とした健診です。対象の方へ5月下旬に案内を郵送します。

次へのいずれかに該当する方

①国民健康保険に加入している40~74歳
 ②後期高齢者医療制度に加入している
 ③生活保護を受給中の40歳以上
 ④中国残留邦人等支援給付受給中の40歳以上

※6~9月に75歳になる方には、9月下旬に案内を郵送します。4~12月に国民健康保険加入の届け出をした方には、届け出の翌々月に郵送します。

●健診項目 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査

●受診場所 区内特定健康診査等実施医療機関

●受診期限 平成29年3月31日

健康づくり課成人保健担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

税

軽自動車税の納期は5月31日です HP

納税通知書を5月11日に郵送しました。納期限内に納付してください。

●納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行(一部地域を除く)、コンビニエンスストア、納税課、特別出張所

※モバイルレジ、クレジット納付も利用可
 納税課収納推進担当
 ☎5744-1205 FAX5744-1517

夜間納付相談 特別区民税・都民税と国民健康保険料

お支払いについて、窓口と電話でご相談をお受けします。
 6月16・23・30日、午後8時まで
 ※午後7時まで、国民健康保険の資格の取得・喪失届、再交付申請も受付(証明書などが必要)。
 区役所本庁舎4階

●特別区民税・都民税の納付について=納税課 収納推進担当 ☎5744-1205 (平成28年度分のみ)	FAX5744-1517 (共通)
●整理大森 ☎5744-1200	●整理調布 ☎5744-1201
●整理蒲田 ☎5744-1202	●整理区外 ☎5744-1203
●国民健康保険について=国保年金課 保険料納付について=国保料収納担当 ☎5744-1697	FAX5744-1516 (共通)
●資格各種届け出について=国保資格係 ☎5744-1210	

家庭用消火器、住宅用火災警報器のあっせん

火災による死者数の大部分は住宅火災が原因です。家族の生命・財産を守るため、万に備えましょう。
 区内在住の方

1 家庭用蓄圧式消火器のあっせん
 申し込み本数に制限はありませんが、消防法令により設置・点検が義務付けられているマンションや事業所などは申し込みません。

申込先	形式など	あっせん価格 (リサイクル料金込み)
①大田区 防災設備協会	強化液中性2型 2ℓ入り	9,950円
	粉末4型 1.5kg入り	6,000円
②大田区 商店街連合会	粉末4型 3.0kg入り	8,800円
	粉末4型 1.5kg入り	6,000円
	粉末4型 1.2kg入り	5,600円

●不要な消火器の引き取り 消火器を申し込んだ方で、家庭内に不要な消火器がある場合は引き取ります(別途処分料がかかります)。消火器配達の際に直接あっせん業者へお申し出ください。

相談

人権・身の上相談 HP

法務省から委嘱された人権擁護委員が、人権相談をお受けします。

毎月第2・4火曜(祝日は除く)、5月31日。午後1時~3時

区民相談室(区役所本庁舎2階)

当日会場へ

人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
 ☎5744-1148 FAX5744-1556

募集

地域力応援基金助成事業(ステップアップ助成)実施団体 HP

福祉や環境、まちづくりなどの分野で活躍する区民活動団体へ最大300万円の助成をします。

区内での活動実績があり、団体設立からおおむね3年以上の団体

※助成金の申請には区民活動情報サイト(オーちゃんネット)への登録が必要

6月15日~7月15日に、所定の申請書(問合先で配布。区のホームページからも取り出せます)を問合先へ持参

※相談は随時受付

◆説明会

6月13日(月)、午後6時30分~8時

micsおおた 当日会場へ

地域力推進課区民協働担当
 ☎5744-1204 FAX5744-1518

区立児童館運営委託

申込方法など詳細は区のホームページをご覧ください。

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県で、

パブリックコメント 大田区保育園・学童保育保育料の改定に向けた見直し案について

◆閲覧・意見の募集

●閲覧・募集期間 6月15日~7月5日

●閲覧場所 問合先、区政情報コーナー、特別出張所、区のホームページ

●意見の提出方法 問合先へ持参、郵便、ファクシミリ、Eメール

◆説明会

①6月21日、午後7時~8時30分②6月26日、午前10時~11時30分

消費者生活センター 先着各50名

当日会場へ。保育、手話通訳有り(6月10日までに問合先へ申し込み)
 子育て支援課経営計画担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

大田区議会定例会の開催

平成28年第2回区議会定例会は、6月9~20日に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、6月2日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。手話通訳を希望する方は、傍聴希望日の7日前までに問合先へお申し込みください。
 議会事務局議事担当 ☎5744-1473 FAX5744-1541

児童館と学童保育の運営実績のある法人

●運営委託施設 大森西児童館、久が原児童館、萩中三丁目児童館

●運営委託開始日 平成29年4月1日

●申込締切 6月14日

子育て支援課子育て支援担当
 ☎5744-1273 FAX5744-1525

住宅リフォーム助成

住宅をリフォームする方へ、費用の一部を助成します。対象工事により助成金額が決まっています。工事前の仮申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

次のすべてに該当する工事

①総工費10万円(税抜)以上で区内中小事業者が施工②工事対象住宅に居住し、所有者が賃借人である③平成29年3月31日までに完了

建築調整課住宅担当

☎5744-1343 FAX5744-1612

お知らせ

学務課への一部の申請などは本庁舎でも受け付けます HP

学務課は5月30日からニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)へ移転しますが、下記の申請などは区役所本庁舎6階でも受け付けます。

●区役所本庁舎で受け付ける申請など
 海外からの編入学届、指定校変更申請、就学援助費受給申請、私立学校等就学届、外国籍者就学申請など

学務課学事係
 ☎5744-1429 FAX5744-1536

建設リサイクル法に係る全国一斉パトロール

5月23~27日に区職員、労働基準監督署職員が建築物解体の工事現場の立ち